

令和8年度中野区立学校における学校教育の指導目標

I 中野区の教育理念

「中野区教育ビジョン（第4次）」

一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む

- ◆子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- ◆一人ひとりが学校や地域とのつながりの中で自分らしく学んでいる

II 指導目標

1 生きる力を育む教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、家庭や地域との連携を図りながら、変化の激しい予測困難な社会において、よりよい社会の創り手となるために必要な力をバランスよく育む。

- ◆個別最適な学びと協働的な学びのそれぞれを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、一人ひとりの資質・能力を確実に育成できる教育を実現する。
- ◆将来、社会的に自立することを目指して、自らの進路を主体的に考えることができるように寄り添いながら支援していく。

2 生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実

「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、学校の教育活動全体を通じて、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。

- ◆発達の段階に応じた人権教育及び道徳教育を一層充実させ、多様性を認め合いながら共に生きていこうとする豊かな心の育成及び人間関係づくりに努める。
- ◆自己肯定感、自己有用感、自己実現、協働性など、学校や地域とのつながりを通じて、子どもたち一人ひとりが幸せや生きがいを感じられるようにする。

III 基本方針と令和8年度の重点

基本方針「魅力ある学校づくり～子どもを主体とした学校～」

児童・生徒が自発的・主体的に自らの成長を遂げていくことを尊重し、教職員による「居場所づくり」と児童・生徒自身による「糸づくり」を意識した教育活動に取り組む。魅力ある学校や学級づくりの実現し、すべての子どもたちが自分らしく学べる学校を実現する。

令和8年度の重点

1 子どもたちの「生きる力」を育む教育

◆確かな学力を身に付ける

- 児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度の育成
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

◆豊かな心を育む

- 多様な教育活動に基づいた人権教育・道徳教育
- 「子どもの権利」に関わる学校での取組の充実

◆健康・体力を育む

- 体力・運動意欲の向上
- 生涯にわたり心身ともに健康で安全に過ごすことができる児童・生徒の育成

2 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

◆自らしくチャレンジする

- 将来の夢や目標をもつことができる教育の推進
- 豊かな体験活動の機会の確保

◆国際的な視野をもつ

- 多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成
- 「生きた英語力」を身に付けさせていくための外国語活動・英語教育の充実

◆探究的に学ぶ

- 探究的な学びの推進、ICT 活用の推進

3 一人ひとりを大切にする教育

◆多様性を認め、公平・公正、共存・共生を目指した社会をつくる

- 自らしく学べる教育の推進
- 不登校児童・生徒への支援の強化
- いじめ防止等対策の強化
- 一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の推進

4 幼児期からの連続した教育

◆0歳から15歳までの学びをつなげる

- 保幼小中連携教育による15年間の学びの連続性（カリキュラム連携等）の確保

5 家庭・地域・学校の連携による教育

◆地域の中で学び地域を愛する心を養う

- コミュニティ・スクールの推進
- 地域での多様な体験活動の充実
- 子どもの安全対策の推進
- 部活動の地域展開や地域クラブ活動への移行に向けた一体的な整備